

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No.1
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	弁護士 井上 聡
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業
【報告義務発生日】	2025年10月22日
【提出日】	2025年10月29日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合の1%以上の減少 株券等に関する担保契約等重要な契約の変更

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	Japan Eyewear Holdings株式会社
証券コード	5889
上場・店頭の間	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

（1）【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国法人）
氏名又は名称	ケラスス・ファンド・ワン・ケイマン・ジーピー・リミテッド (Cerasus Fund I Cayman GP, Ltd.)
住所又は本店所在地	英領ケイマン諸島、KY1-9008、グランド・ケイマン、ジョージ・タウン、エルジン・アベニュー190、ウォーカーズ・コーポレート・リミテッド気付
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	2017年6月1日
代表者氏名	ダレン・ライリー
代表者役職	ディレクター
事業内容	投資事業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業 弁護士 山本 浩子
電話番号	03-6775-1000

（2）【保有目的】

純投資

（3）【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

① 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			494,700
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 494,700
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） (O+P+Q-R-S)	T 494,700		
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

② 【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2025年10月22日現在）	V 24,130,260
上記提出者の株券等保有割合（%） (T/ (U+V) ×100)	2.05
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）	6.06

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2025年10月22日	普通株式	955,900	3.96	市場外	処分	2,101.60

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、ケラスス・ファンド・ワン・ケイマン・エルピー（Cerasus Fund I Cayman, LP）（以下「本組合」といいます。）のジェネラル・パートナーであるケラスス・ファンド・ワン・ケイマン・ジーピー・エルピー（Cerasus Fund I Cayman GP, LP）のジェネラル・パートナーとして当該株券等を保有しております。

本組合は、発行者並びに大和証券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社及びモルガン・スタンレーMUF G証券株式会社（以下、後三者を「共同主幹事会社」と総称します。）との間で、2025年10月22日付で株式売出引受契約（売出株数：955,900株、受渡期日：2025年10月29日）を締結しました。

本組合は、2025年10月22日から2026年4月26日までの期間（ロックアップ期間）において、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、発行会社株式の売却等を行わない旨を合意しております。

本組合は、大和証券株式会社との間で、2025年10月22日付で、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、発行者の普通株式143,400株について株式貸借契約を締結しております。貸借期間は2025年10月29日から2025年11月26日までです（但し、貸借期間満了前に、貸借対象株式の全部又は一部の返還が行われることがあります。）。

本組合は、大和証券株式会社に対して、発行者の普通株式143,400株を上限とし、2025年10月29日から2025年11月21日までを行使期間として、その所有する発行者の普通株式を追加的に取得する権利を付与しております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (W) (千円)	
借入金額計 (X) (千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	55,601
上記 (Y) の内訳	提出者がジェネラル・パートナーを務めるケラスス・ファンド・ワン・ケイマン・ジーピー・エルピー（Cerasus Fund I Cayman GP, LP）がジェネラル・パートナーを務めるケラスス・ファンド・ワン・ケイマン・エルピー（Cerasus Fund I Cayman, LP）への出資金に基づくものです。 また、2023年9月30日、株式分割（分割割合1：20）により発行会社株式2,003,265株の割当てを受けました。
取得資金合計 (千円) (W+X+Y)	55,601

② 【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

③ 【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地